

東海発電所原子力防災訓練（第2部）計画事前説明に係る面談（5週間前）時の確認事項

全般

○訓練計画【資料】

- ・ 中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・ 今年度の訓練目的、達成目標
- ・ 主な検証項目
- ・ 実施・評価体制
- ・ 訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合）及び評価基準
- ・ 訓練シナリオ
 - － プラント運転状態、事象想定、スキップの有無等
 - － TV 会議システムを使用する場合は、TV 会議システム 使用不能状態の場面設定の取り入れを検討すること
- ・ その他
 - － COP 様式（準備している場合）
 - － 緊対所レイアウト図、要員の役割分担
 - － ERC 対応者への情報フロー図
 - － ERC 対応ブース配席図、役割分担
 - － ERC 書架内の資料整備状況（資料一覧）

○評価指標のうち、主に[P]、[D]に関する内容【資料】

⇒詳細は以下参照

○事業者とERC の訓練コントローラ間の調整

⇒詳細は以下参照

注意：

- ・ 【資料】となっているものは面談資料として提示頂くもの（訓練シナリオ（非提示型の場合）、個人名、連絡先など、必要な箇所のマスキング処理を確認する。）
- ・ COP: 共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。

全般説明資料

添付資料「2021年度 東海発電所 原子力防災訓練（第2部）について」

指標 1：緊急時対策所と ERC プラント班との情報共有

- 評価指標 1 の「評価対象の考え方など」に記述している、「事故・プラントの状況（現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況）、進展予測と事故収束対応（事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策））、戦略の進捗状況（事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況）に係る説明」、並びに「事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明」を行うための体制・運用を確認する
- 前回訓練を踏まえ、情報共有に係る体制・運用、情報提供のための説明資料等について見直した点、また、確実な情報共有を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）を確認する
- 事業者が定めるリエゾンの役割を確認する
 - ※訓練時にリエゾンを派遣するかは事業者の訓練計画に任せる
- COP の活用（準備している場合） COP 様式を確認する

指標 1 説明

- 体制・運用
 - 東海発電所防災訓練（第 1 部）・東海第二発電所原子力防災訓練計画事前説明に係る面談（5 週間前）時の確認事項のとおり
- 前回訓練無し
- リエゾンの役割
 - 東海発電所防災訓練（第 1 部）・東海第二発電所原子力防災訓練計画事前説明に係る面談（5 週間前）時の確認事項のとおり
- COP（設備状況シート、系統概略図及び戦略シート）の作成・更新のタイミング
 - 東海発電所防災訓練（第 1 部）・東海第二発電所原子力防災訓練計画事前説明に係る面談（5 週間前）時の確認事項のとおり

指標 2：確実な通報・連絡の実施

(①FAX 等の通報が15分以内)

○通報に使用する通信機器の代替手段を確認する

(②通報文の正確性)

○通報FAX 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応を確認する

○発出したEAL が非該当となった場合の対応を確認する

(③EAL 判断根拠の説明)

○前回訓練を踏まえ、EAL 判断根拠の説明について、確実 な説明を行うために取り組んだ点
(マニュアル改善、教育・訓練等)を確認する

(④第25 条報告)

○25 条報告の発出タイミングの考え方を確認する

○訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリ上の25 条報告のタイミング、報告内容（発生事象と対応の概要、プラント状況、放出見通し/状況、モニタ・気象情報など）、回数（訓練シナリオ中の記載されているか）を確認する

指標 2－①説明

○通報に使用する通信機器の代替手段（順位）

・下表のとおり、複数の通信機器を整備している。

No.	通信機器	回線種類
1	一斉 FAX システム	NTT 回線
2	業務用 FAX	NTT 回線
3	統合原子力防災 NW に接続する FAX	IP 回線
4	衛星 FAX	衛星回線

指標 2－②説明

○通報 FAX 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等が発生した場合の対応

- ・通報文は、発電所情報班員の通報文作成者と発電所情報班員の情報収集総括者がダブルチェックを行った後、原子力防災管理者（原子力防災管理者より権限委譲された場合は発電所情報本部員）が通報文を FAX 送信することを承認し、FAX 送信する。
- ・通報文に誤記等が発生した場合には、訂正箇所を枠囲い等により明確にした通報文の訂正版を作成し、速やかに再送する。なお、訂正報の右上の「第〇報」欄については、新たな番号を付番し、様式の左上に分かりやすく大きな字で「第〇報訂正版」であることを明記する。

○発出した EAL が非該当になった場合等の対応

(1) EAL が非該当になった場合

- ①発電所情報班が作成する25 条報告において、非該当となったEAL について、根拠を含め記載し、発電所情報班は FAX 送信を実施する。
- ②本店 ERC 対応班より ERC へ非該当となったEAL について説明する。

(2) 誤ったEALを発出した場合

- ①原子力防災管理者の指示に基づき、発電所コンタクトパーソンから本店情報班員の発電所本部連絡担当に関係機関への報告を事前打診する。
- ②本店ERC対応班よりERCへ訂正するEALについて説明する。
- ③ERCの確認を踏まえ、発電所より25条報告様式をFAX送信する。
(25条報告様式にEALを訂正する根拠含め明記する。)

指標2-③説明

○EAL判断根拠の説明方法

- ①発電所本部にてEAL早見表を用いてEALを判断する。
- ②そのEAL情報をTV会議システムで入手する。
- ③本店ERC対応班は、そのEAL情報についてEAL早見表を用いてERCへ説明する。

指標2-④説明

○第25条報告の発出タイミング

- ・原災法第10条通報より30～60分の間隔で作成し、報告する。

○報告内容

- ・「クロノロ」、「現在の対応事項」及び「今後の対応方針」を記載する。

○訓練事務局が想定する今回訓練シナリオ上の第25条報告のタイミング及び回数

シナリオ情報を含むためマスキング実施

指標 3：通信機器の操作

- 通常使用する ERC との通信機器に支障が発生した場合の代替手段及び移行操作の説明並びに前回訓練を踏まえたマニュアル改善、教育・訓練等の実績を確認する
- <TV 会議システムを使用する場合>
 - ・訓練時の TV 会議システム使用不能状態の場面設定を確認する
- <TV 会議システムを使用しない場合>
 - ・訓練時に通信不通などのマルファンクション実施予定の有無を確認する

指標 3 説明

- TV 会議接続先
 - 即応センター
- ・TV 会議システムが使用不能となった場合は、IP 電話を用いて対応する。
- ・TV 会議システム使用不要状態の場面設定はしない。

指標 4：中期計画の見直し状況

- 見直し状況、見直し内容、今年度訓練実施計画の位置づけを確認する
- 見直し後の中期計画を確認する
- 前回訓練の訓練報告書提出以降から次年度訓練まで対応実績・スケジュール（作業フローなど）について、以下のPDCAの観点で概要を確認する
 - 【観点】前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた[C]及び[A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映[P]の時期
 - [C]訓練報告書のとりまとめ時期
 - [A]対策を講じる時期
 - －具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育/訓練など（昨年度の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュールがわかるように記載すること）
 - －原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期（定期見直し含む）
 - [P]中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期
- 前回訓練実施後の面談時に確認したPDCA 計画を確認する

備考 説明資料

- （東海発電所防災訓練（第 1 部）・東海第二発電所原子力防災訓練計画事前説明に係る面談（5 週間前）時の確認事項のとおり）

指標 5：前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定

- 訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていることを確認する
- 訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていることなど）を確認する
- 課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練、他発電所の訓練で対応している場合は、その検証結果を確認する
- 今年度の訓練で課題検証を行わない場合にあっては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況を確認する。また、今年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことを確認する

指標 5 説明

- 前回訓練無し

指標 6：シナリオ非提示型訓練の実施状況

- 開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由を確認する

指標 6 説明

- 開示しない

指標 7：シナリオの多様化・難度

- 訓練シナリオのアピールポイントを確認する
- シナリオ多様化に関し、付与する場面設定を確認する
- 訓練プレイヤーへ難度の高い課題をどのように与えているかを確認する

例)

- ・時間：要員が少ない時間帯
- ・場所：対応が困難となる場所
- ・気象：通常訓練で想定しない天候や組み合わせなど
- ・体制：キーとなる要員の欠員
- ・資機材：手順外の資機材の活用
- ・計器故障：EAL 判断計器または重要計器故障、これに伴う代替パラメータでの確認
- ・人為的ミス：操作や報告のミス
- ・OFC 対応：要員派遣に加え、オンサイトと連携した活動
- ・判断分岐：マルチエンディング、途中の判断分岐など
- ・その他：複数の汚染傷病者

指標 7 説明

- 訓練シナリオのアピールポイント（詳細は別添資料（1）「訓練基本シナリオ」参照）

シナリオ情報を含むためマスキング実施

指標 8 : 広報活動

○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定を確認する

指標 8 説明

- ①ERC 広報班と連動したプレス対応
- ②記者等の社外プレーヤの参加
- ③他原子力事業者広報担当等の社外プレーヤの参加
- ④模擬記者会見の実施

①～④は、第 1 部訓練にて実施する。

(東海発電所防災訓練 (第 1 部)・東海第二発電所原子力防災訓練計画事前説明に係る面談 (5 週間前) 時の確認事項のとおり)

指標 9 : 後方支援活動

- 評価要素①, ②それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）を確認する
- 一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせで一連の後方支援活動の訓練を実施する場合はその内容を確認する

指標 9 説明

①原子力事業者間の支援活動

②原子力事業所災害対策支援拠点との連動

①～②は、第 1 部訓練にて実施する。

（東海発電所防災訓練（第 1 部）・東海第二発電所原子力防災訓練計画事前説明に係る面談（5 週間前）時の確認事項のとおり）

指標 10：訓練への視察など

(①)他原子力事業者への視察)

○他事業者への視察実績、視察計画を確認する

(②)自社訓練の視察受け入れ)

○自社訓練の視察受け入れ計画（即応C、緊対所それぞれの視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先）を確認する

(③)ピアレビュー等の受け入れ)

○ピアレビュー等の受け入れ計画（受け入れ者の属性、レビュー内容等）を確認する

(④)ERC への訓練視察)

○ERC への訓練視察の実績、視察計画を確認する

指標 10 説明

①他事業者への視察実績、視察計画（訓練動画確認含む）

・実績

日本原燃 濃縮・埋設事業所（2021年12月21日）

上記の他、「東海発電所防災訓練（第1部）・東海第二発電所原子力防災訓練計画事前説明に係る面談（5週間前）時の確認事項」に記載のとおり。

②自社訓練の視察受け入れ計画

第1部訓練にて実施する。

（東海発電所防災訓練（第1部）・東海第二発電所原子力防災訓練計画事前説明に係る面談（5週間前）時の確認事項のとおり）

③ピアレビュー等の受け入れ計画

第1部訓練にて実施する。

（東海発電所防災訓練（第1部）・東海第二発電所原子力防災訓練計画事前説明に係る面談（5週間前）時の確認事項のとおり）

④ERC への訓練視察実績・計画

・実績

川内原子力発電所（2022年1月18日）

指標 1 1 : 訓練結果の自己評価・分析

—

指標 1 2 : 訓練参加率

- 発電所参加予定人数（うち、リエゾン人数、コントローラ人数）を確認する
- 評価者予定人数を確認する

備考説明

- 発電所参加人数
約 20 人（コントローラ 4 人含む）
- 評価者予定人数
評価者 4 人
- 即応センター
約 20 人（コントローラ 2 名，評価者 1 名含む）

備考：10 条確認会議等の対応

○10 条確認会議、15 条認定会議の事業者側対応予定者の職 位・氏名を確認する

備考説明資料

○10 条確認会議、15 条認定会議の事業者側対応予定者

・対応予定者：本店本部副本部長

個人情報のためマスキング実施

備考：現場実動訓練の実施

○現場実動訓練の実施内容

○事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との 連携を確認する

備考説明資料

○現場実動訓練の実施内容

現場実動訓練は実施しない。

○事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携

—

補足：事業者と ERC の訓練コントローラ間の調整事項

- ERC広報班との連動の有無
- リエゾンの人数、入館時刻、訓練参加タイミング
- 訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否
- 事前通信確認実施の要否
- ERC と連携するコントローラの所属、氏名、連絡先
- ERC対応者の職位、氏名
- 訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無

補足説明

- ERC 広報班との連動の有無
無し（第1部訓練で実施）
- リエゾンの人数、入館時刻、訓練参加タイミング
無し（第1部訓練で実施）

- 訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否
 - ①今後の戦略の見通しが立案され、本部内で承認された時点を訓練終了とする。
 - ②振り返り時の規制庁参加要否：要

- 事前通信確認実施の要否
特になし。

- ERC と連携するコントローラの所属、氏名、連絡先
 - 所属：
 - 氏名：
 - 連絡先：

- ERC 対応者の職位、氏名
 - ① メインスピーカ
 - 所属：
 - 氏名：
 - ② サブスピーカ
 - 所属：
 - 氏名：

- 訓練時、メールを利用した ERC プラント班への資料提供の実施の有無
本訓練において計画はない。

<添付資料一覧>

添付資料「2021年度 東海発電所 原子力防災訓練（第2部）について」

2021年度 東海発電所 原子力防災訓練（第2部）について

1. 日 時 2022年 3月 28日（月）13：30～15：30（予定）
2. 対応場所 日本原子力発電：東海発電所
本店（原子力施設事態即応センター）
3. 訓練想定
 - (1) 事象発生時間帯
 - 平日昼間を想定（訓練時間は当日実時間で進行）
 - (2) 訓練対象号機とプラント運転状態
 - 東海：廃止措置中
（東海第二は、停止中を想定）
 - (3) 事象想定
 - 原子力災害
 - ・東海発電所において原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害等を想定
 - その他災害
 - ・負傷者発生、火災発生
4. 訓練項目
 - (1) 通報連絡訓練

事象発生から終結までの間、情報を収集し、社内及び社外関係各所に通報、連絡を行う。

[目標]

 - ・警戒事態該当事象発生連絡及び特定事象発生通報（原子炉施設）は15分以内に通報できること。また、通報に伴う着信確認ができること
 - ・警戒事態該当事象発生後の経過連絡及び応急措置の概要（原子炉施設）は、30～60分の間隔で報告できること。また、報告に伴う着信確認できること
 - (2) その他必要と認められる訓練
 - ①ERC対応班運営訓練【本店】

ERC対応班は、原子力規制庁ERCへ情報を提供する。

[目標]

 - ・ERCプラント班へタイムリーな情報共有ができること。
 - ・情報共有ツールを活用し、積極的な情報発信ができること。
5. 訓練形式
 - シナリオ非揭示型（現場実動なし）
6. 訓練の進行（現状のプラント状態を踏まえた訓練の実施方針）
 - コントローラからの条件付与

7. 訓練目的・目標

(1) 訓練目的

発電所対策本部、本店対策本部が役割分担を認識し、原子力防災組織が有効に機能することを確認するとともに、事故対応能力の向上を図る。

(2) 訓練目標

- ①住民防護を意識した必要な情報発信
- ②オフサイト各拠点でのCOP及び共有資料を活用した発電所情報の共有

8. 主な検証項目

訓練目的・目標を踏まえ、以下の検証項目を設定する。

(1) 住民防護を意識した必要な情報発信

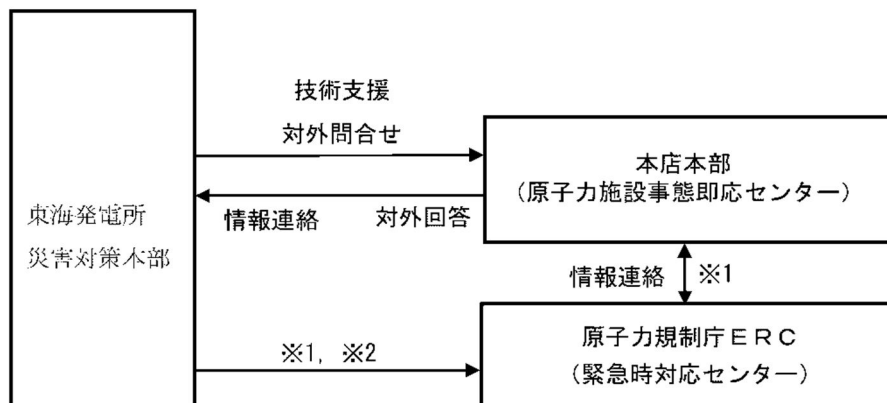
事象進展に応じて住民防護に係る必要情報が適切なタイミングで発信できていること。

(2) オフサイト各拠点でのCOP及び共有資料等を活用した発電所情報の共有

オフサイト各拠点において、COP及び共有資料等を活用して発電所情報を関係個所へ説明し、共有できること。

9. 訓練体制

(1) 実施体制



- ※1 統合原子力防災ネットワーク接続
- ※2 原子力事業者防災業務計画に定める通報

(2) 評価体制

訓練参加者以外から評価者（発電所社員、本店社員）を選任し、発電所対策本部及び本店対策本部の活動における手順の検証や対応の実効性などについて評価し、改善点の抽出を行う。

また、訓練終了後には、訓練参加者、訓練コントローラ及び評価者にて振り返りを実施し、訓練全体を通じた意見交換及び気づき事項を集約し、課題の抽出を行う。

8. 新型コロナ感染症対策について

(1) 本店災害対策本部

①本店災害対策本部員等の防護装備

本部員、評価者及びコントローラは、全員マスク着用とする。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、フェースシールドを着用する。

②災害対策本部室入室時の消毒

災害対策本部室へ入室する者は、消毒液による消毒を徹底する。

(2) 発電所災害対策本部

①発電所災害対策本部員の離隔距離の確保

本部員、評価者及びコントローラは、全員マスク着用とする。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、フェースシールドを着用する。

②災害対策本部室入室時の消毒

災害対策本部室へ入室する者は、消毒液による消毒を徹底する。

③発電所災害対策本部の換気

訓練中は空調により十分換気を行う。

9. 別添資料

(1) 訓練基本シナリオ

(2) COP様式

東海発電所防災訓練（第２部）基本シナリオ

時間	東海	通報・報告
	<p>シナリオ情報を含むためマスキング実施</p>	

時間	東海	通報・ 報告
シナリオ情報を含むためマスキング実施		

当社知的財産のためマスキング実施